

## 「30人以下学級」早期完全実現に関する意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、益々教育現場では困難な状況が表れています。

学校現場では個々に応じた極めの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40名」の定数が国際的に見て異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

国としては教職員定数改善計画で、8年間で小1～中3まで「35人学級」、小1と小2で「30人学級」の少人数定数をうちだし、2011年度から「1年生35人学級」がスタートし、2012年度加配定数で「2年生35人学級」とすすんでいます。

さらに地方独自の努力で「少人数学級」の実現が可能なように規制緩和されました。それにともない現在47都道府県でなんらかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。沖縄県においても2001年度から小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1・2年生において条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から3年生、2014年度から中学校1年生において「35人以下学級」の適応が行われています。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の実現を、強く要請いたします。

### 記

1. 段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに国に実施するよう要請すること。
2. さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
3. 県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう努力すること。
4. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。
5. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員をあてるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2014年10月20日

沖縄県西原町議会

あて先

沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長